

医療DX推進の体制に関する取組事項

当院では、オンライン資格確認を通じて取得した診療情報や
薬剤情報を実際の診療に活用できる体制を整え
より質の高い医療を提供できるよう努めております。

- 1.レセプト(診療報酬明細書)のオンライン請求の実施
- 2.オンライン資格確認の実施および取得したデータを有効に活用する体制の整備
- 3.マイナンバーカードによる健康保険証の利用実績の確保
- 4.上記の取組内容の院内掲示および当院ウェブサイトへの掲載

医療現場におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により

医療情報の共有が円滑かつ迅速に行えるようになります

その結果、紹介時や緊急時にも、かかりつけ以外の医療機関において適切な医療を受けることが可能になります。

当院では、こうした体制整備を通じて、より良い医療の提供に引き続き取り組んでまいります。皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

おさない歯科

